## 令和4年度 指定管理者評価結果票

所	管	課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間		間	R4.4.1~R5.3.31

### 1 基本情報

施 設 概 要	名 称	岐阜県福祉友愛プール							
<b>心 改 似 女</b>	所在地	岐阜市鷺山2563番地18							
	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会							
指定管理者	構成員	_							
11 化官垤1	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号							
	指定期間	R3.4.1	~	R8.3.31					
指定管理業務	の内容	<ul> <li>プールの使用の許可等に関すること。</li> <li>プールを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関すること。</li> <li>プールの維持管理に関すること。</li> <li>プールの利用者への便宜の供与に関すること。</li> <li>プール利用の促進に関すること。</li> </ul>							

# 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)						
R2	24,498						
R3	27,516						
R4	37,461						
40,000 -							
30,000 -							
20,000 -							
10,000 -							
0 -							
	R2 R3 R4						

### 3 令和4年度の収支状況 (単位:千円)

~ <sub>-</sub>	1-	1 H	• •	<u> </u>		<u> </u>	1770		, , ,
	収	入	計						123,801
		利	用料	金					2,679
		指定	定管理	理料					121,049
		そ	の	他					73
ĺ	支	出	計						123,801
		人	件	費					22,710
		施	没管3	理費					99,564
		そ	の	他					1,527
			差				引		0
l			紗	3	付		金		0

# 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・「女性用のトイレや更衣室は女性職員が巡回を行った」とあるが、男性用のトイレや更衣室は男性が巡回 をして欲しいとの要望もあるので検討していただきたい。	・男女それぞれの更衣室・トイレは同性の職員が担当している。ただし、家族更衣室は、時間帯により男女それぞれが担当することがある。
・障がい者やその関係者のみではなく、一般県民への理解や認識の向上を視野に入れての発信や広報が必要になってくると思われる。	・本施設を練習拠点としているパラアスリートの活動は、福祉 友愛プールの認知度を上げる機会となるためパラアスリート の競技力向上に係るメディア取材にも協力する。

### 5 評価員会議による評価結果

評 価 項 目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.0	・「圏域の日」について、できる限り早く障がい者団体に周知し、参加者数を増加させられたらと思う。 ・新型コロナウイルス感染症対策の徹底で、利用者数が、元通りに戻ったことは評価できる。 ・要望に対して、前向きに対応されており、評価できる。 ・安全点検やメンテナンス等がきちんと行われており、評価できる。
設置目的の充足状況	4.2	・イベントがとてもよい企画をされている。内容によっては参加者が集まらないものもあったようだが、評価できる。 ・常駐看護師による個別の健康相談や介護相談の実施は評価できる。 ・介護、支援の人数を増やしてもらいたい。 ・イベントに興味ある企画があり、利用している方の満足度も高いため、 評価できる。
公共性の確保の状況	4.0	・地域の関係団体の活用がみられよいと思う。 ・清掃業務等を障がい福祉施設に委託しており、評価できる。継続していただきたい。
経営状況	4.0	・昨今の燃料費高騰による光熱水費の上昇にも努力されていることが分かり、評価できる。 ・福祉友愛アリーナの利用者をプールへの利用につなげる、アリーナの 同日利用ならプールの利用料金割引をするなど、プールの性格上致し 方ないが、12月に利用促進の工夫ができないかと思う。
派生的効果	4.4	・コロナ禍で色々な企画が中止になったことはやむを得ないが、次期にしっかりと生かしてほしい。 ・会議室の利用で、プールの見学ができ、障がい者理解を深められてよい結果になっている。 ・スポーツクラブの利用が多く、社会貢献の観点からもよいと思う。

#### <評価基準>

· in image in a	
5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・設備の整備や教室の開催といった事業により、障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が 共有でき、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

#### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
Α	優れた管理運営がなされている
В	適正な管理運営がなされている
С	改善を要する